

# TOSHIMA

社団法人  
**4 豊島法人会報**  
APRIL 2010 NO.213

- 第36回通常総会のご案内
- 法人会の活動状況
- 法人会館建設について
- 平成22年度税制改正の要綱



南風が春を連れてきた

かすかに夏の香りがする光の中で

桜のひとひらが舞っている

薄桃色に染まった通学路を

ランドセル達が走っていく

そうなんだ

春は約束どおりにやってきて

いつもと変わらぬやさしさで

荒ぶる心を包んでくれる

春の陽はやわらかい

遠い日の母のぬくもり

 社団法人  
**豊島法人会報** 4月号  
APRIL 2010 No.213

■法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす100万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすもの」の団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

第36回通常総会のご案内	3
法人会の活動状況	4
税とパークションの楽しいタベ	4
四万温泉一泊研修旅行	6
第3回としまものづくりメッセ	9
法人会館建設について	19
都税事務所からのお知らせ	20
平成22年度税制改正の要綱	22
新規会員紹介コーナー(8社)	24
表紙の言葉・編集後記	25
事務局からのお知らせ	26
豊島法人会行事予定	27

# 会員の皆様へ 第36回通常総会のご案内

社団法人豊島法人会の第36回通常総会・創立60周年並びに社団化35周年記念式典が次のとおり開催されます。皆様のご出席をお願い申し上げます。

◆日時／平成22年5月17日(月) 午後4時～7時20分

◆場所／ホテルメトロポリタン

豊島区西池袋1-6-1 電話3980-1111(代)

- 第1部 通常総会…4階 桜
- 第2部 記念式典…4階 桜
- 第3部 祝賀会…3階 富士

◆内容／第1部 通常総会 午後4時～5時20分

- 第1号議案 議事録署名人選出
- 第2号議案 平成21年度事業報告承認の件
- 第3号議案 平成21年度決算報告及び監査報告承認の件
- 第4号議案 会館建設及び会館建設借入金承認の件
- 第5号議案 平成22年度事業計画(案)承認の件
- 第6号議案 平成22年度収支予算(案)承認の件
- 第7号議案 役員選任の件

第2部 記念式典 午後5時30分～6時

第3部 祝賀会 午後6時10分～7時20分

会費 5000円(当日、受付でお願いします。)



第35回通常総会の様子

欠席される方は、委任状の提出をお願い申し上げます。



豊島法人会のこれから

豊島法人会長 鈴木 孝雄

例年より雪の多かった冬も終わり、花の季節となりました。厳しい経済環境は変わりありませんが、何となく気分的に明るくなってきた今日この頃です。日頃より豊島法人会の活動に御協力頂き感謝申し上げます。

来る5月17日には法人会通常総会が開催されます。大勢の会員の皆様に出席して頂きたいと存じます。今年度は以下の課題に取り組まなければならないと考えております。

## ①豊島法人会会館建設がいよいよ実現する

会館建設チームは、正副会長がそれにあたり責任をもって進めていきたいと考えております。まず、設計監理会社を選定し、我々の構想に沿った設計の可能性を見極め、設計の仕様を決め、建設費の概算見積もりをします。設計会社の仕様に基づき建築会社への見積もり依頼と選定、というように進めていきたいと考えています。

## ②社会貢献活動を全員で実施する

昨年度の「税とパークションの楽しいタベ」に引き続き、本年度も租税教育をベースにしたイベントを企画し、2010年11月の「税を考える週間」頃の開催を計画しています。

## ③会員増強のために各種の事業活動を展開していく

我々の法人会活動を多くの方に勧めることも公益事業であると考えられます。厚生制度・研修会・講習会・各種イベントを会員増強につなげるという考えで、ブロック・支部をはじめ、委員会・部会のすべての役員に増強の意識を持って、さらに取り組んでいきたいと思っております。

法人会のすべての事業活動は会員増強のためであるとも言えます。

## ④公益法人への移行申請への具体的な作業を開始する

移行の手続きは煩雑になると思われまので、コンサルタント会社を選定し、まず定款の作成から指導を受けて進めていきたいと思っております。

## ⑤ITの活用とホームページ(HP)の充実を図る

電子メールによる会員への連絡は通信費の節減になります。またHPを充実させることで、会員だけでなく、会員以外の一般の方々にも事業の内容が伝えられ、参加を呼びかけることができ、公益法人としての要件が備わります。事務局でもHPの更新ができるようにしたいと思います。



挨拶する山本署長

**一人三役 プロの声優たち？**  
 喜んだのは、子どもたち。税金という一見堅い話が、ゲゲゲの鬼太郎の紙芝居をとおしての面白さから、関心を広げ、笑い声で包まれました。

開演17時、時刻どおり幕開け。1年がかりで築き上げた企画の始まり。鈴木会長の挨拶、豊島税務署山本署長の挨拶に続き豊島区高野区長の挨拶。高野区長は「今回、豊島法人会の企画は、本来、豊島区がやるべきもの。それをやって頂いた豊島法人会に感謝します。」とおっしゃられました。この企画に携わったスタッフは、さぞかし溜飲の下がる思いがしたことでしょう。  
 5時という開始時間のため、開幕当初は、空席が目立っていましたが、徐々に座席も埋め尽くされて大盛況。



声の出演者！(左から：松尾和代子さん、阿部歩積くん、阿部双葉さん)

ストーリーは、「水道水」の断水が、カップパの仕業と分かり、鬼太郎やその仲間たちのおかげで、人間とカップパが和解する……大切な水と同じように、税金も大切に遣われると、社会全体がよくなるというお話でした。声の出演者は、一人三役、法人会有志。  
 「紙芝居の声の人は、会員の人だったんですね。びっくりしました！まるで、プロの声優かと思いましたがよ。」と、観衆の中のご婦人が言っていました。



紙芝居「カッパのいたずら」



名司会TOMOさん(右)

ためになる問題が多く、特に税務署を表す地図記号を、初めて知った方が多かったようです。

**■第2部 税金クイズ**  
**初めて知った地図記号!?**  
 名調子のTOMOさんの司会で始まった税金クイズ。

Q1 「税務署」を表す地図記号は？  
 A Ⅱ ◇ B Ⅱ 文 C Ⅱ ⊕

Q2 「税」の禾(のぎへん)は何を表している？  
 A Ⅱ むぎ B Ⅱ えび C Ⅱ いね

Q3 税金で建てられているものは？  
 A Ⅱ 銀行 B Ⅱ 図書館 C Ⅱ 映画館

●税金クイズ答え Q1=A Q2=C Q3=B

■第3部 ファミリーコンサート

心も身体も揺さぶられたシンバル

さまざまな音が鳴り響き、特に空き缶によるリズム感あふれる音楽は、まるで一つ一つの空き缶が生きているかのように感じられました。日常的な空き缶たちが、心に響く音楽の世界へと誘ってくれました。シンバルは、翼が生えているかのように、自由自在に舞台を飛び、観衆の心も身体も、揺さぶりました。

小学生に聞いてみました。「すごかった！シンバルを、あんなに高く飛ばすとは思わなかった。また来たいです。」会員の男性に聞いてみました。「ドラム缶を楽器に使うなんて、エロいものですね！」



大盛り上がりの会場

迫力あるステージを見せたファンクション



ドラム缶でセッション

独創的な演奏に  
驚愕!



空き缶が生きてるかのような演奏



南山副会長による締めくくりの挨拶

今回のイベントは、税の大切さと、音楽の想像性とを塗り重ねたイベントでした。税の紙芝居のように、会員の特技も披露され、皆さんに大変喜んで頂きました。今後、会員の人々の特技も発掘してはいかがでしょうか。一層、活気のあるものになって行くことしましょう。

最後は、南山副会長の閉会の挨拶で締めくくられました。

(記／阿部双葉・  
写真／若林正美)

# 豊島法人会一泊研修旅行 in 四万温泉

2月21日(日)・22日(月)／四万たむら



四万たむら (四万たむらHPより)

今回の「一泊宿泊研修」は、3年続いた箱根湯本から群馬県四万温泉に場所を替えて行いました。

会場の「四万たむら」の玄関は、江戸時代以来の萱葺の建物で、現在でも帳場、下足、応接と喫茶コーナー、ロビーとして老舗旅館の風情を残しており、また館内に多くの温泉をあることでも、知られております。

池袋出発の日曜日は、寒さも和らぎ穏やか天気となり、参加者は、バス3台に分乗し現地に向かいました。途中、関越道の渋滞もなく、昼食に水沢うどんに舌鼓をうち、「水沢観音」に参拝後、予定通りの時間に、四万たむらに到着。

到着後、2階の「湯ートピアホール」で研修会が、14時45分から開始

されました。

講師は、地元の高校で長い間教鞭をとられ、現在、中之条町歴史民族資料館顧問の唐沢定市氏、「吾妻地方の歴史」のテーマで講演をいただきました。

## 四万温泉とは

唐沢先生は、「四万が温泉場として開湯したのは、戦国時代で上杉氏と武田氏の戦いが続いていた(1563年永祿六年)頃」また「重要文化財である『日向見薬師堂』は、棟札によつて(1598年



薬師堂 (群馬県観光HPより)

慶長3年)の建立で、温泉を守護する薬師如来が祀られている。」と四万温泉の歴史に触れました。また、「戦前は、長期滞在の療養者が多く、湯治客は、7日とか10日とかの期間湯宿で四万独自の湯治方法に従った。料金は、低料金におさえ、部屋貸しの半自炊形式を原則とした。宿でご飯、味噌汁を提供し、副食は自分好みで客が求めた。宿の部屋を回って、漬物、卵、煮物などを売り歩く坪売りがいた。」と現在とは違う温泉での過ごし方を紹介されました。

地元ご出身ならではの、四万温泉にかかわる興味深い唐沢先生のお話でした。

## 楽しく和やかに懇親会

会場を、大広間「花みずき」に移し、

18時、鈴木会長の挨拶で、懇親会が始まりました。

宮代副会長の「乾杯」後、あちらこちらで「歓談」「爆笑」の輪が広がり、温泉をゆつくり楽しんだあとにだけに、皆さんリラックス。カラオケ、踊りなど、出演自由の「芸能コーナー」にも多くの方々が参加、懇親会を盛り上げてくれました。

懇親会の中締め後も、各部屋で、館内の各お店で二次会が続いていました。翌日、13時には、池袋にバスが到着し、鈴木会長からのワインのお土産を手を、解散しました。今回参加者は、81名、皆様お疲れ様でした。

22年度も「一泊研修会」を計画されており、

ご参加をお待ちしております。



宮代副会長の乾杯



鈴木会長の挨拶



唐沢定市氏による吾妻地方についての講演



地元の踊りで花が咲く



盛り上がった大宴会



81名の参加者でした

3月9日(火) / 東京信用金庫本店

# 5月の総会にむけて

## 第4回理事会

平成21年度の最後となる理事会が、多数の理事出席の中、開かれました。議事に先立ち、厚生受託会社推進員の方々の会員増強表彰が行われました。

議題(報告事項、審議事項)は、次のとおりですべて承認されました。

### 《議題》

#### ◆報告事項

1. 会員増強の状況
2. 本部事業報告
  - (1) チャリティゴルフ大会
  - (2) 租税教育イベント「税とパーカッションの楽しい夕べ」
  - (3) 一泊研修旅行
3. 監事会の報告
4. 委員会、部会、ブロックからの報告

#### ◆審議事項

1. 会館建設について
 

正副会長が、会館建設チームを構成し、会館建設に向けて検討していく。(設計監理会社及び建設会社の選定など)
2. 会館建設に伴う「物品購入・印刷代その他支払いに関する内規」改訂(案)
 

次の改訂案が承認された。

#### 【現行】

- ・第2条第1項 入札の要否を決定するに当たっては、一取引当たりの通常

取引価格(競争前の見込み価格)が300万円以上の支払いに係る取引を対象とする。

- ・第4条 入札参加業者は、豊島区内の会員とする。

・第4条追加 現に、理事または監事である場合には、当会が発注する

入札または入札に準じる取引に対し、当会理事または監事が経営する法人、関係法人及び関連する個人(いずれも事業所を含む。)は、これに参加してはならない。

※この内規は、平成13年10月10日から施行されている。

#### 【改訂案】

今回の会館建設(設計監理、建築、新会館の物品)に限って、次の特例を設ける。

1. 入札参加業者は、21年度まで会費が納入されている豊島法人会員とする。
2. 現に、常任理事、理事が経営する法人、関係法人及び関連する個人(いずれも事業所を含む。)であっても、これに参加することができる。

但し、会長、副会長、監事は参加できない。

※この特例内規は、平成22年3月10日から施行する。

3. 第36回通常総会並びに創立60周年・社団化35周年記念式典(案)



議事はすべて承認されました

- (1) 議案 (2) 平成21年度事業実績・決算見込み (3) 平成22年度事業計画(案)・予算(案) (4) 役員選任 (5) 総会表彰 (6) 総会の案内書発送
  4. 平成22年度の暫定予算
  5. 常任理事・委員の選任(敬称略)
    - (1) 常任理事選任
 

野尻孝(理事、南長崎地区長、南長崎1・2丁目支部長)
    - (2) 委員選任
 

社会貢献委員 小池倅江(池袋西口ブロック)
- 特に22年度は、次の5つの事業を、本部事業として行うことになりました。
1. 会館建設
  2. 豊島税務署長講演会
  3. 全体社会貢献事業
  4. チャリティゴルフ大会
  5. 宿泊研修会

# 歓談の輪が広がる

## 豊島税務連絡協議会 賀詞交歓会

1月13日(水) / ホテルベルクラシック東京

豊島区内の税務協力6団体が、一同に会し、新年を祝いました。

今年度の当番会である豊島青色申告会、小國会長の開会のあいさつにつき、山本豊島税務署長、吉田豊島都税事務所長、高野豊島区長の「新年の挨拶」後、乾杯となり、交流が和やかに始まりました。

出席者の一番の話題は、やはり「政权交代による景気状況」であり、22年度の景気はどうなるものでしょうか。

豊島税務連絡協議会は、左記6団体で構成されております。

(社)豊島青色申告会  
 豊島間税会  
 豊島酒販連合会  
 東京税理士会豊島支部  
 豊島納税貯蓄組合連合会  
 (社)豊島法人会



鈴木会長(左から2人目)もテープカットに参加



若手経営者座談会に池田青年部会相談役(右から2人目)も参加



▲豊島法人会ブース

▼子供のための科学教室



千早図書館より鉄人28号の特別展示



大きくなる風船に興味津々



多くの人に参加されました

# 「産業」と「文化・環境」の融合

## 第3回としまものづくりメッセ

3月11日(木)～13日(土) / サンシャインシティ文化会館



今年も3月11日(木)～13日(土)の3日間、サンシャインシティ文化会館4Fにて第3回としまものづくりメッセが開催されました。私たちの生活を支える「ものづくり」を身近に感じていただくための産業見本市として、今年で3回目の開催となりました。

豊島区は平成20年に「豊島が誇る確かな技術、文化を育む環境」が評価され「文化芸術創造都市」として文化庁長官表彰を受賞いたしました。

今年「産業」と「文化・環境」の融合をテーマに、時代のニーズに合った技術を持ったたくさんの企業の出展がありました。出展企業数は86社となり、ビジネスセミナー等のイベントでは、若手経営者座談会で当法人会、青年部会の池田相談役がパネラーを勤めました。

会場内では多くの体験イベントが行われ、日本の伝統工芸「彫金、べっ甲、友禅、組ひも、提灯」の体験や当法人会提供の「子供のための科学教室」、「科学の不思議体験」、「ロボット製作教室」、「布製マイバックの製作」、ビジネス相談会として、環境ビジネスセミナー、ビジネスコラボレーション交流会、出張相談などが行われ盛況の内に閉会となりました。

(記／小泉裕克)

# 関心の高さがうかがえた講座

2月26日(金) / 測量地質健保会館

## 印紙税実務講座

昨年引き続き、豊島税務署法人課 税第二部門上遠野統括官<sup>かとおの</sup>を講師として、契約書や領収書に関わる印紙税の講座が開催されました。

内容は「土地の賃借権の設定に関する契約書・請負に関する契約書・継続的取引の基本となる契約書」などさまざまな契約についての印紙税額を判り易くご説明いただきました。



上遠野統括官の判り易い講義

今回は50名の出席者で、多くの質疑もあり会員の皆さんの関心の高さがうかがえました。



50名が熱心に聴講されていました

2月18日(木) / ホテルメトロポリタン

# 会長に伊東佑浩氏

## 第35回豊島優申会定時総会

60名を超える会員が出席し、平成21年度事業報告・収支決算・監査報告、平成22年度事業計画案、収支予算案、役員改選案、規約改正案が承認されました。

今回の役員改選で、伊東会長代行が、会長に選任されました。



伊東佑浩氏

総会后、春季研修会が開催され、今回の講師は、社会経済学者、齋藤精一郎氏が「2010年 どうなる日本経済」のテーマで講演されました。



社会経済学者 齋藤精一郎氏の講演

## 〈 告 募 集 〉

豊島法人会報に広告を掲載してみませんか  
企業のPRに是非ご利用ください。

詳しくは法人会事務局までお問合せください。  
お問合せ / 豊島法人会事務局 TEL3985-8940 (担当: 市川)

# 東法連広報研修会開催

## 東法連広報研修会

東京法人会連合会では広報活動の充実を目的として広報研修会が開催されました。当日は、広報活動の状況、今後のあり方について東京の各法人会の参加者による意見交換を目的とした「グループディスカッション」が行われました。

豊島法人会からは広報委員1名と事務局1名の2名が参加しました。10名が1グループとなり、7テーブルに分かれての研修会。東法連副会長であり、



活発なグループディスカッションが行われた

広報委員長金子收氏による挨拶があり、さっそくグループディスカッションに入り、参加者がそれぞれの会報を持参して、全員に配られ、会報制作にあたってのご苦労や、現況を発表、そしてグループの感想や質問にも応じることになりました。

豊島の会報は全員からたいへん高い評価を受け、特に表紙の写真は感銘を持って受け止められました。会報制作においては会員自らの手に依るもので、このような会報になるまでには、努力の積み重ねがあり、お褒めの言葉は嬉しいものでした。

その後、会員増強と会員数減少の問題、広報誌における広告に関する取り組み方や、出席者の関心の高い議題として、今後の公益法人に向けての会報の方向性の見解など活発な話し合いが行われ、また、それぞれの苦労話や、地域におけるユニークな話が聞かれました。

第2部の懇親会は都内の広報委員同士の和やかな雰囲気満ちて、とり行われました。

(記/田近富江)

# 池袋をクリーンに

## 喫煙マナーアップキャンペーン

豊島区清掃環境部環境課の依頼に応じて、今回も社会貢献委員(延べ18名)が、池袋駅周辺の通行人への呼びかけ、清掃及び携帯ゴミ袋の配布等、喫煙マナーの向上やポイ捨て禁止のキャンペーンに参加しました。



池袋駅周辺で呼びかけ (写真提供: 豊島区)

## 「労働保険年度更新手続期間の変更」について

平成20年度まで労働保険の年度更新手続きは、4月1日から法定期限の5月20日までの間に実施していましたが、平成21年度より6月1日から法定期限の7月10日までに変更されました。

平成22年度につきましては、7月12日(7月10日・11日が閉庁日)までとなります。

●労働保険に関する問い合わせ等については

〒102-8307 千代田区九段南1-2-1  
九段第3合同庁舎12階  
東京労働局 労働保険徴収部 適用課  
TEL 03-3512-1628  
FAX 03-3512-1563

# 「救命講習会」に参加して

## 救命講習会

経営研究会は社会貢献事業の一環として1月26日(火)に豊島法人会事務局会議室において(財)東京救急協会より講師を招き「救命講習会」を行いました。

平日の13:00~16:00という時間帯に関わらず14名が参加、心肺停止した方を救命するための「人工呼吸」、「心臓マッサージ」そして「AEDによる除細動」の行い方を参加者全員が額に汗を流しながら実技に取り組みました。救急車が要請をうけて現場に到着するまでの時間は、全国平均で6~7分かかるとのことです。



法人会事務局会議室での実技講習

突然の事故や病気など救急車を呼ぶような現場に遭遇したとき、救急車の到着迄に行う救命処置として

1. 心肺停止した人を救命する早い心肺蘇生
2. 気道に食べ物などの異物を詰まらせ窒息の傷病者に行う気道異物除去
3. 外傷により出血している傷病者に行う止血法

の3点について講習を受けました。

「他人を救おうとする社会が自分を救う」すなわち、傷病者が発生したとき、放置することなく、誰かがすぐに応急手当を行うような社会にすることが大切です。そのためには、一人一人が応急手当の正しい知識と技術をおぼえ、実行することが大切です。

他人を助ける尊い心が応急手当の原点である事を学び、講習会終了後、参加者からは「救命講習」を受講して良かった、他の部会等でも是非「救命講習会」を実施して欲しいとの意見が大勢の方からありました。そして一人でも多くの方が応急手当の知識と技術を覚える事の必要性、その為の啓蒙活動を今後も勧めてまいりたいと確認し散会しました。

後日、参加者全員に東京消防庁発行の「救命技能認定証」を頂きました。

(記/小松岩夫)

# 豊島社会福祉協議会へ寄贈

## チャリティ金寄贈

昨年につづき、青年部会のチャリティ暑気払いのチャリティ金を寄贈するため、社会福祉法人豊島区社会福祉協議会を3月4日に訪問し、同会会長の高野之夫豊島区長と二ノ宮富枝常務理事事務局長にお会いしました。高野区長は、議会の初日の多忙な中、時間を割いていただきました。

区長との懇談のなかで、新区庁舎の設計に関するお話や3月11日から3日間サンシャインシティにて開催される「第3回としまものづくりメッセ」において、独立行政法人造幣局東京支局より限定記念硬貨が発行される経緯などについてお話がありました。

また、われわれ青年部会が先日研修を終えたタイのバンコクの企業訪問の事情を報告したことを通じて、やはり地域が活性化するためには、その地域の構成員たる企業の活性化が必要との認識を共有し、またわれわれ若手経営者との懇談を持ちましょうとのお話をいただきました。訪問を終えました。



高野区長を通じ寄贈いたしました

また、われわれ青年部会が先日研修を終えたタイのバンコクの企業訪問の事情を報告したことを通じて、やはり地域が活性化するためには、その地域の構成員たる企業の活性化が必要との認識を共有し、またわれわれ若手経営者との懇談を持ちましょうとのお話をいただきました。訪問を終えました。

(記/加古博昭)

# 人も天気も暖かかったバンコク

## 海外研修

2月11日(木)、加古部会長以下7名で海外研修に出発しました。バンコクまで約6時間のフライト。時差は日本時間からちょうど2時間引くだけでわかりやすく、日本との電話連絡も容易でした。

初日はバンコクへの移動と夕食。2日目の12日(金)は企業見学へ。

まず、カツラ製造のレオンカワールド株式会社様。日本のフェザー社の子会社で、日本人はフェザー社から出向の4名

のみ、従業員360名のほとんどを現地で社員雇用している企業様でした。たくさんのお客様の方に出迎えていただきました。

もう20年もバンコクに駐在されている上田様に企業説明を受け、その後工場の隅々まで案内していただきました。カツラも幅が広く、部分カツラよりも医療用のカツラが中心ということでした。ガンなどで頭髪が抜けてしまった方などが利

用するカツラです。「頭髪が抜けてしまったお子さんは本当にかわいそうで、安く供給したいけれども医療用のカツラは保険が適用されないのが辛い」とおっしゃっていました。製造は基本的に手作業で、機械といえば専用のミシンぐらいでした。

私たちは途中で「SPECIAL」と記載された部屋へ案内されました。工場全体としては製造過程を分担し流れ作業になっていますが、この部屋の10数名は全行程を1人で対応でき、特注用の技術者の方です。その人の頭の寸法に合わせて丸くした人工頭皮があり、細かい網の目状になっています。提供されている本人の髪の毛と同じような髪の毛をそこに一本一本通していく作業の手速さといったら感動的でした。後ろに立って覗かせていただいたのですが、手元でどのようにして髪の毛を結んでいるのかわからないぐらいの速さです。見学していた私たちからは誰からもなく「これはできないなあ」という声がありました。

工場見学後に質疑応答。雇用関係では、男性よりも女性がまじめと考えているのでカツラ製造は全部女性で行っていること、ただし女性同士で恋愛問題が発生すること、社員ではあるが日給計算にしていること(月給計算にすると出勤率が下がるため)、Warning Letter(サッカークのイエローカードのようなもの)が3枚たまたら解雇できる契約にしていることなどを教えていただきました。

経営関係では、手間を省くために社内では規格的に無理)、為替の変動などの要因は国内の利益誘導をよく見ていると察す

ることができリスクヘッジしていることなどを教えていただき、この国に根付いた企業であることに大変感心いたしました。最後に、朝とれたてのマンガを食べさせていただき、こちらからは全国の法人会の活動、豊島法人会青年部の活動について説明を行いました。

質疑応答が長くなって昼食の時間がなくなり、移動のバスの中でハンバーガーを食べながら、次のミヤマエレクトリック社へ向かいました。

ホンダ車を除く国産車の運転席上部の電気のスイッチなどを製造している企業様で、青年部の有賀さんに紹介していただきました。今度は一転してオートメーション化された工場で、従業員の方は男性が中心でした。館野様から工業団地、貸し工場、人の確保など様々なことを教えていただきました。

2社の見学で非常に多くのことを学び、将来青年部の中からバンコクに進出するような方が出てきた場合は、さらに有意義だったと振り返ることができるのではないかと思います。

13日(土)は観光にあて、14日(日)の夜の飛行機で全員無事に帰国しました。アユタヤ遺跡では現地のガイドの方の説明で遺跡の意味を知り、寺院の見学ではタイの方の信仰の強さを知り、仕事の面以外でも知識を増やすことができました。

私は豊島法人会青年部の海外研修に初めて参加しましたが、大変有意義でした。次回をもっと多くの方と研修の時間を共有できるとうれしいです。

(記・写真／五日市文雄)



レオンカワールド株式会社の皆様と



ミヤマエレクトリック社にて

# 郵便切手・収入印紙に見る税制史

## 見返り美人を探せ

### 税務研修会・新春交流会

#### ■第1部 税務研修会

新しい年を迎え、初めての税務研修会は、ご多忙のところご出席くださった北川副署長のご挨拶をいただき、スタートしました。講師には鎗田統括官をお迎えして行われました。卓上には鎗田統括官から「大入袋」のプレゼントをいただき、初春らしく華やかな会場になっていました。

税制史は、日本経済の歴史、国の歴史であると考えられます。税の歴史は、まず江戸時代に年貢を米で納める制度がはじ

めとされています。

明治6年から行われた地租改正で年貢は金銭で納められるようになり、次いで明治8年には、国税と地方税に整理されていきました。また、郵便料を税金としてとされます(郵便税)。明治20年には所得税が導入されましたが、納税者が極めて少なく、「名譽税」と言われたほどでした。明治29年、全国に23

の税務管理局と520の税務署が創設されたことにより、公平な税制が執行できる体制が整ったと言えます。

大正期には、関東大震災があつたものの、大正デモクラシーの風潮の中、少額所得者の負担軽減の税制、税務相談部の開設など、税務行政の民主化が図られた時代であつたようです。

昭和15年には、源泉徴収制度が導入され、また所得税から独立して、法人税が創設されました。昭和24年には、国税庁が発足、青色申告制度の導入は翌25年でした。平成元年、消費全般に広く負担を求める消費税が導入され、バランスのと



鎗田統括官による講演

大入り袋と郵便切手



れた税体系の構築に繋がれたと言え、今日に至っています。

講話の内容は、以上のようなことでしたが、鎗田統括官の巧みな話術で盛り上がり、予定していた50分では足りないくらいに経過し、税制史、経済史と共に、国の歴史をも同時に勉強することができました。

鎗田統括官は、小学生のころより、広く切手収集を始められ、収入印紙は成人されてから始められたとお聞きしました。その一部を参考資料にご披露していただきました。昭和23年11月発行菱川師宣(日本で初めての浮世絵師と言われ、日本女性の美しい姿を描いていること

で有名)画の「見返り美人」切手はその一部です。講義の締めくくりは「皆様、ちよつと後ろを振り向いて下さい」と言われ、「どきっ」とさせられた粋な計らいもしてくださりました。

#### ■第2部 新春交流会

会場を「セレナーデ」に移して行われました。華やかな会場は、女性には心地よく落ち着ける雰囲気で満足させてくれるものでした。

大石部会長、南山副会長は混迷の経済状況の中、健康に留意し、知恵と努力でがんばっていきましょうと新年の挨拶をされました。乾杯のご発声は中山顧問により行われ、励ましのお言葉をいただき、楽しい交流会が始まり、次々と運ばれる美味しいお料理に、会話も弾み、和やかな雰囲気に包まれました。



会場がひとつになった新春交流会

アトラクションは、「東京大衆歌謡楽団」による歌謡ショー。若い男性トリオによるもので、彼らは昭和歌謡「青い山脈」「東京ラブソング」等を次々と唄い、驚きを覚えました。しばらくすると、心地よさを覚えるリズムに、あちらこちらから手拍子が起き、口ずさむ人もいました。3回のアンコールにも快く応じていただき、盛り上がったバンドショーは、彼ら青年の力強い歌声と雄姿を、私たちの脳裏に刻みつけ、終演となり、会場を後にしていきました。

定刻を迎え、遠藤副部会長の閉会の挨拶でお開きとなり、楽しく過ごしたひとときは、より繋がりを深めることができました。

(記/田近富江)

新年を迎え、目白庭園 赤鳥庵にて「初釜」が開催されました。田中会計幹事が表千家師範でいらつしやるのがきつかけで始まったこの催しは、今年で4回目数を数えます。

ところで、目白庭園をご存じ無い方もおられると思いますので、先にご案内をしておきましょう。そこは、公立学校共済組合住宅跡地に平成2年に開園された庭園で、国際化・都市化して行く豊島区で自然と伝統文化に親しむ為に造られた区の施設です。約860坪の敷地に回遊式の日本庭園と、京都の北山杉を用いた数寄屋づくりの赤鳥庵が置かれています。



和のおもてなしの心

初釜

女性部会  
1月28日(水) / 目白庭園赤鳥庵

上品な築地塀の先にある長屋門をくぐると、よく手入れされた庭が広がっています。初釜当日は寒椿と紅梅が我々を出迎えてくれました。その紅色に真冬のピンと張った空気が少し和らいだような気がしました。

さて、本題の初釜ですが、今年もゲストで南山副会長の奥様とお嬢様が参加され、田近副会長の挨拶から始まり「大石部会長お点前の薄茶席」「会食の点心席」そして「門川幹事お点前の薄茶席」の三部構成で行われました。昨年にも増して盛装の部会員が多く、洋服ではダークな色調が多くなる冬の時期に、とてもあでやかな和の華が咲きました。



大石部会長(右)のお点前と渡利会計幹事(左)の半東(※)

しかし茶道の心得のない私が初めて参加した時は、ひとつひとつの動作が機械的でとても堅苦しく思え、楽しむどころかとても緊張しました。それでも回を重ね、こうして記事を書く度に茶道とは？と調べていくと、お点前とは客人を気持ちよくもてなすための合理的な美しい作法であり、千利休が説いた教えの「茶は服のよきように点て 炭は湯の沸くよう



門川幹事(右)のお点前と阿部昭幹事(左)の半東

に置き 冬は暖かく夏は涼しく 花は野にあるように入れ 刻限は早めに 降らずとも雨具の用意 相容に心せよ」は、まさに田中師範が口にしたおもてなしの心に通じるものと思えました。

点心席では和気あいあいとした交流の場が持てました。こんなに楽しく素敵な催しですから、お作法を知らない方にこそぜひ参加していただきたい初釜です。

(記/坂巻公美子)

※ 室礼Ⅱ設(しつら)えに同じ。調度類を配置して室内の装飾をすること。用意。準備。

半東Ⅱはんとう。茶の湯で亭主を補助し、茶事の手助けをする存在。お茶が入ったお茶碗を運んだり、お客への挨拶をしたり、お道具の説明をしたり、いわば司会のような役をする人。



寒梅と紅梅が咲く目白庭園にて

# 税あれこれ

## 3ブロック合同税務研修会

東池袋南池袋・東池袋上池袋・池袋西口の3ブロック合同で豊島税務署の北川副署長を講師にお迎えし、「税あれこれ」の演題で開催されました。

北川副署長は、申告納税制度を支える二本柱として、「納税者サービス」「適正・公平な税務行政の推進」を挙げられました。

納税者サービスとしては、一つは、「ITを活用した納税者利便の向上」であり、次を挙げられました。

1. 国税電子申告・納税システム (e-Tax) の推進
2. 確定申告書の作成コーナー
3. インターネット公売

二つ目は、「ホームページによる情報提供」として国税庁ホームページの充実。最後の、「事務の簡素化・効率化」については、税務相談の集中化、納税者窓口関係事務の一本化(ワンストップサービス)の推進を説明されました。

適正・公平な税務行政の推進では、調査事務の充実、徴収事務の充実をあ



北川副署長の税についての講演

げられ、ご自身が経験された「税務調査」の話も加えられました。

北川副署長は、最後に豊島税務連絡協議会の一員である豊島法人会には、税務行政へのご協力及び地域社会への貢献に、ますますご期待すると話を結びました。

研修会後は、場所を池袋第1イン2階レストラン「ピノ」に移し、交流会を行いました。

今回の出席者は、66名でした。

# 城西学園池袋モンパルナスギャラリー 開館式

平成22年2月9日、豊島区千早にある城西学園において池袋モンパルナスギャラリーの開館式典が行われました。

池袋モンパルナスギャラリーは、椎名町に縁のある画家たちの絵を展示してあります。



展示された絵画

当日は、長崎ブロックの島田ブロック長、西島ブロック相談役、南山副会長が列席し、開設にあたっての説明を受け、展示された絵画をゆっくりと鑑賞し、その文化的財産に感動しました。

この展示は常設ですので、皆様方もお時間ございましたら、是非お立ち寄りください。

(記・写真／南山幸弘)



挨拶する城西学園東谷校長

池袋モンパルナス昭和の始めから戦争頃まで、豊島区西池袋周辺に画家、音楽家などさまざまな種類の芸術家が集い、いくつものアトリエが誕生しました。詩人の小熊秀雄が世界の芸術の中心であったパリ・モンパルナス地区にその名をあやかして「池袋モンパルナス」と名付けました。無名で貧困生活を送るバイタリティあふれる夢多き画家や芸術家たちの集まりでした。

# 第13回 目白ロードレース

## 2010.3.7日

記／松尾和代子



親子レース



小学生の部

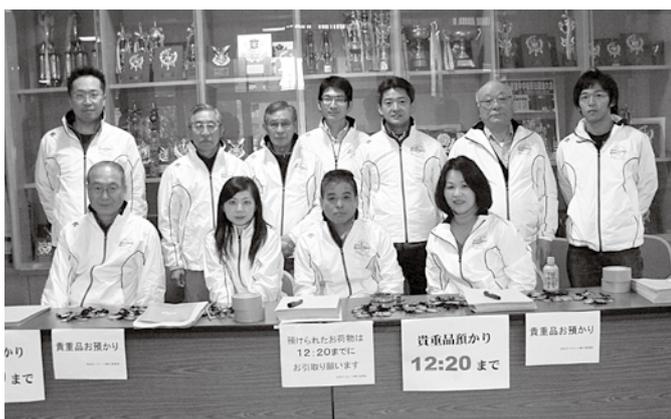
小雨もようの天候でしたが、今回も1,200名あまりのランナーが参加し、9種目を競いました。税務署からも20名が出場して、背にe-Taxの文字でPRしました。はじめの親子レースから、応援の人たちも熱気を帯びて、フィニッシュめがける真剣な顔、走りに声をかけます。シューズにとりつけた計測用チップで、各自のタイムと順位が出るので、出場者には励みのひとつになっているようです。

会場では、とん汁、バナナ、綿アメなどがふるまわれました。高田ブロックは貴重品預かり等、レース運営の一端を担い、法人会のPRにもなりました。

- ◇主 催／目白ロードレース実行委員会
- ◇主 管／豊島区陸上競技協会
- ◇後 援／豊島区・豊島区教育委員会・  
社団法人豊島法人会他
- ◇協 力／(株)アールビーズ



小雨もようの中、激走



高田ブロックからも運営のお手伝い



税務署職員も走ってe-TaxをPR

大塚西巢鴨ブロック

3月26日(金) / 南大塚桜まつり

# 恒例の桜まつり第11回盛大に開催される

## 南大塚桜まつり

毎年の恒例行事となりました南大塚桜まつりが今年も盛大に開催されました。当日は桜がまだ三分咲き程度で少し肌寒く、決して良いお日柄とは言えませんでした。開催地となった西巢鴨中学校横桜並木通りには多数の方々が詰めかけ、用意された「おでん」「とん汁」600人分があつという間に完売となる大盛況でした。今や地域にしっかりと根ざし定着し、大好評を博しているようでした。

西巢鴨中学校の家庭科教室で下準備をする方々、会場の設営をする方々や当日の運営に携わる多くの方々が、商店会・町会・法人会一丸となって、万全の協力体制で臨んでいるからこそその大成功の結果の表れだと思えました。来年もまた、地域の皆様の心の中に「満開の花」を咲かせてくれることでしょう。

(記・写真 / 嶋崎 修)



中学校を借りて下準備

万全の協力体制▶



多くの人で賑わいました

上池袋支部

4月4日(日) / 上池袋さくら公園

# 地域にとけこんだ事業

## 上池袋さくら公園さくら祭り

満開の桜の中、午前11時に「さくら祭り」が開会されました。やや寒い天気でありましたが、開会と同時に多くの方が公園を訪れ、午後2時までの限られた時間の中、みなさん思い思いに「春」を楽しんでいました。

その引換券を片手に多くの会員の皆様も、公園の一角に設置した「上池袋コーナー」に立ち寄りしました。この「桜祭り」は、地元町会の主催であるが、夏の「盆おどり」とあわせて上池袋支部では協賛し、地域の方々の交流を深めています。それと同時に、法人会活動へのご理解、ご協力をお願いしています。



満開の桜



上池袋支部も協賛として参加

# 法人会館建設について

## 豊島法人会館の建設に向けて

社団法人豊島法人会  
会長 鈴木 孝雄

平素から、当会の事業にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豊島法人会では、現在、公益社団法人の認定に向けて定款、各規約、事業などの見直し・調整を行っているところです。

しかし、会員減少に伴う会費収入の減少、簡易保険手数料収入の減少、法人会厚生制度収入の減少など法人会の財政は、厳しくなってきました。

そのような状況の中で、従来から積み立ててまいりました「会館建設積立引当預金」を取り崩し、理事会（平成21年9月16日開催）の承認のもと、昨年11月に「会館建設用地」を購入いたしました。

平成22年度は、その用地に法人会館を建設いたします。

会館を建設することにより、法人会のより一層の公益性のPR、従来のビル賃貸料削減・イベント会場費の削減、法人会事業の活性化、地域と会館をとおしての交流・連携強化などが期待されます。

会員皆様方には、上記主旨をご理解のうえ、会館建設を含め、法人会にご協力・ご鞭撻をお願い申し上げます。



## 「豊島法人会館」設計監理会社の募集

社団法人豊島法人会  
会長 鈴木 孝雄

平素から、当会の事業にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当会では長年の希望でありました「法人会館」を、平成22年度に建設することとなりました。

つきましては、法人会館設計監理を、「設計監理」等を経営されている豊島法人会員の多くの方からアイデアをだしていただき、競技方式で決定したいと考えております。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

今回の競技方式に参加ご希望の方には、「社団法人豊島法人会会館 設計監理実施要領」を郵送いたしますので、会報に同封してあります「社団法人豊島法人会館 競技設計参加申込書」に、ご記入の上、下記までお申し込み下さい。

「会館設計監理実施要領」申込み締切日

**5月13日(木)／午後5時**

◇要領申込先

〒171-0014 豊島区池袋2-55-2 鈴木ビル  
社団法人 豊島法人会 (担当 山口)  
電話：3985-8940 FAX：3985-5718

## 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAXを利用した電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

東京都で現在ご利用できる手続は下表のとおりです。（平成22年4月1日現在）

	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税	事業所税（23区内）	固定資産税（償却資産） （23区内）	
電子申告	○予定申告 ○確定申告 ○清算確定申告	○中間申告 ○均等割申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届出 ○異動届出 ○法人事業税減免申請 <b>NEW</b> ○法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出 ○申告書の提出期限の延長の承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 <b>NEW</b>	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細		
電子納税	○本税の納付 ○加算金の納付	○見込納付 ○延滞金の納付	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付	

### <利用手続についてのお問い合わせ>

【**eLTAX** サポートデスク】 電話番号：0570-081459（IP電話・PHSをご利用の場合：03-5339-6701）  
受付時間：月～金 午前8時30分～午後8時  
（土・日・祝祭日、年末年始12月29日～1月3日は除く）

【**eLTAX** ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

### <申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】 豊島都税事務所の各税目担当係  
【電子納税】 豊島都税事務所の徴収管理係  
【主税局ホームページ】 <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>



## 4月から 固定資産税にかかる 土地・家屋の価格などがご覧いただけます(23区内)

- ◆縦覧期間 平成22年4月1日（木）から6月30日（水）まで（土・日・祝日を除く）
- ◆縦覧時間 午前9時から午後5時まで
- ◆縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

### <縦覧できる方>

平成22年1月1日現在、当該区内に土地・家屋を所有する納税者の方

### <縦覧できる内容>

当該区内で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)

### <本人確認について>

本人へのなりすましによる不正な閲覧を防止するため、窓口の本人確認手続を厳格に行っております。詳しくは当所へお問い合わせください。

（注）平成22年度の納税通知書は、6月1日（火）に発送予定です。



# 23区内の都税事務所の所管区域にご注意ください

23区内において、個人事業税、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税の課税事務は9つの都税事務所で、事業所税の課税事務は4つの都税事務所で行っています。その他の税に関しましては、今までどおり23区内の各都税事務所で行っています。

＜所管都税事務所一覧＞

住所・主たる事務所等が所在する区	千代田	文京	荒川	北	足立	中央	江東	江戸川	台東	墨田	葛飾	港	品川	大田	新宿	中野	杉並	渋谷	目黒	世田谷	豊島	板橋	練馬
所管都税事務所	法人二税 個人事業税	千代田	荒川		中央			台東		港	品川	新宿		渋谷		豊島							
	事業所税	千代田		中央					港		新宿												

- 個人事業税、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、事業所税に関するお問い合わせや申告・届出等は、住所又は主たる事務所等が所在する区の所管都税事務所までお願いします。
- 住所・主たる事務所等が所在する区の都税事務所の窓口においても、申告書等の受付を行います。お問い合わせは所管都税事務所までお願いします。
- 納税（課税）証明書の発行は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で行います。事務手続上、申告・納付後すぐ（おおむね1～2週間以内）の納税証明書の申請については、領収証書の原本（領収印のあるもの）と申告書の控え（受付印のあるもの）の両方をお持ちください。

【お問い合わせ先】 主税局課税部課税指導課（個人事業税係）03-5388-2969

法人課税指導課（法人事業税係）03-5388-2963

法人課税指導課（事業所税係）03-5388-2959

【主税局ホームページ】 <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

## 不動産公売のお知らせ

東京都主税局では、不動産などの財産を入札の方法で売却（公売）しています。

公売予定日	4月13日（火）
公売物件	東京都主税局ホームページまたは都庁第一本庁舎19階に設置している「不動産等公売案内」をご覧ください。
会場	都庁第一本庁舎4階北側 第一・第二入札室
入札時間	午後1時00分～午後2時00分
お問い合わせ先	主税局徴収部機動整理課公売係（03-5388-3027）

東京都主税局ホームページ＜公売情報＞

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kobai/index.html>

東京都 公売

検索

【お問い合わせ】 豊島都税事務所 3981-1211 主税局HP <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

# 平成22年度

# 税制改正大綱

特殊支配同族会社の役員給与の  
損金不算入制度は廃止



政府は、昨年12月22日、平成22年度税制改正大綱を閣議決定しました。主なポイントをお知らせします。今回の改正では、法人会が強く撤廃を求めていた「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」が廃止されることになり、法人会の要望が実現する運びとなりました。

## 個人所得課税

### 扶養控除の見直し

- ・扶養家族のうち十五歳以下の「年少分」は廃止
- ・二三～六九歳の「成年分」は存続(三三万円)

### 特定扶養控除の縮小

- ・十六～十八歳の上乗せ分は廃止。所得税で三三万円(改正前六三万円)に、住民税で三三万円(改正前四五万円)に縮小
- ・十九～二二歳は現行のまま存続

※所得税については平成二三年分から、住民税は二四年度分から適用

### 少額上場株式等の配当所得等の非課税措置の創設

- ・上場株式・投資信託からの配当、譲渡益が条件付で非課税に

二四年～二六年の投資分で年間一〇〇万円以下(三年間で合計三〇〇万円が上限)。

最長十年間

※平成二四年一月一日から適用

## 生命保険料控除の改組

- ・一般生命保険料控除(改正前上限五万円)と別枠で介護・医療保険料控除を新設。個人年金保険料控除(改正前上限五万円)との二本立になり、所得控除額は各控除とも上限四万円に(合計十二万円)

※平成二四年分以後の所得税に適用

## 寄附金控除額の見直し

- ・寄附金控除の適用下限額を二〇〇〇円(改正前五〇〇〇円)に引き下げ

※平成二二年分以後の所得税に適用

## 法人所得課税

### 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止

※平成二二年四月一日以後に終了する事業年度から適用

特殊支配同族会社の役員給与に係る課税のあり方については、抜本的措置を三年度改正で講じる

## 中小企業の支援

- ・中小企業投資促進税制の適用期限を二年延長
- ・少額減価償却資産の取得価額(三〇万円未満のもの)の損金算入の特例期限を二年延長
- ・交際費の損金不算入制度の適用期限を二年延長
- ※平成二二年四月一日から二年間の時限措置
- ・研究開発減税措置の延長
- ・企業の研究開発費の一部を税額控除できる制度の適用期限を二年延長

## その他の改正

- ・情報基盤強化税制について適用期限の到来(平成二二年三月三十一日)をもって廃止
- ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制について対象設備を縮小

## 資産課税

### 贈与税の非課税枠の拡大

・住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税限度額を引き上げ(二年間の時限措置)

平成二二年中の贈与 一五〇〇万円  
 平成二三年中の贈与 一〇〇〇万円  
 (改正前五〇〇万円)

※平成二三年十二月三十一日までの贈与に適用

## 消費課税

### ガソリン税の暫定税率を実質維持

・暫定税率は廃止。他方、特別措置により、現行税率を実質維持

### 自動車重量税の軽減

・暫定税率の見直し。新車購入時や車検時の負担を軽減

(一般乗用車の税額)

年五〇〇〇円(改正前年六三〇〇円)

(エコカー車の税額)

五〇%減税車 年二五〇〇円

(改正前 年三二五〇円)

七五%減税車 年一二五〇円

(改正前 年一五七五円)

電気自動車、ハイブリッド車 現行維持

(改正前 免税)

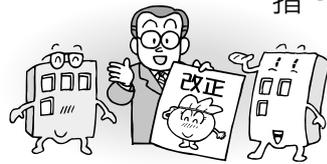
(新車登録から十八年超の自動車の税額)

現行維持(改正前 年六三〇〇円)

※税額は車体重量〇・五トン当りの金額

軽乗用車、大型車、営業用自動車の税率は

一般乗用車と同様割合で引き下げ。エコカー減税対象車は平成二四年四月末まで現行措置を維持、対象車種を拡大



### たばこ税の引き上げ

	現行	改正案
国のたばこ税	3,552円	5,302円
地方のたばこ税	4,372円	6,122円
うち(道府県税分)	(1,074円)	(1,504円)
(市町村税分)	(3,298円)	(4,618円)
合計	7,924円	11,424円

※たばこ一〇〇〇本あたりの金額

平成二二年十月一日から適用  
 一本につき五円程度の値上げ

## 今後の改革の方向性

### 納税者番号制度の導入

・社会保障・税共通の番号制度の導入について具体化を図るため、プロジェクトチームを設置して検討

### 中小企業の法人税の軽減税率の引き下げ

・法人税の課税ベースの見直しなどと合わせて早急に実施に向けて検討

### 相続税

・格差是正の観点から、課税ベース、税率構造の見直しについて平成二三年度改正を指す

### 固定資産税

・政策税制措置を今後四年間で厳格に見直し

### 地球温暖化対策税(環境税)

・平成二三年度の実施に向けて検討

### 市民公益税制

・寄附税制や公益活動を担う法人(NPO法人や公益法人など)に係る税制についてプロジェクトチームを設置して検討

### 〈参考〉

### 平成二三年度税制改正による増減税見込額(国税関係)

項目	平年度	初年度
扶養控除の廃止(年少分)	5,200	800
特定扶養控除の縮減	1,000	—
特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止	△700	△700
自動車重量税の軽減	△1,700	△1,700
たばこ税の引き上げ	1,200	500
租税特別措置の見直し	1,000	700
その他	△1,000	△100
合計	5,000	△400

(注)四捨五入の関係で合計値には誤差あり

◇記事作成問合せ先/四方(よも)税理士事務所

電話 03(3984)8212  
 ファックス 03(3984)0116  
 Eメール yomo@fd5.so-net.ne.jp  
<http://www.np-net.co.jp/yomo/>

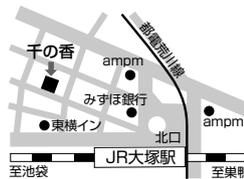
# 新規会員紹介コーナー

順不同

## 有限会社 彰美企画 (中華居酒屋 千の香セノカ)



入会 平成20年8月  
 代表者名 黄蓓磊 (コウバイレイ)  
 業種 飲食・人材派遣  
 所在地 豊島区北大塚2-11-2  
 (中華居酒屋 千の香)  
 TEL 03-3916-5716  
 FAX 03-3916-5716

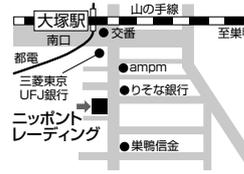


上海家庭料理を味わえる店。980円の乾杯セットは大人気。予約で上海蟹・スッポン鍋もできます。20人前後の宴会も開催できます。

## ニッポントレーディング有限会社



入会 平成21年9月  
 代表者名 クレイシ ハールーン  
 業種 建設機械・農機具等の売買  
 所在地 豊島区南大塚3-44-15  
 河合ビル202  
 TEL 03-3984-2283  
 FAX 03-3984-2284

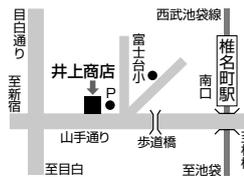


“誇る理由がある”… 世界20ヶ国のネットワーク。建設機械・農機具・トラック・ダンプ・中古車等の総合商社。

## 井上商店



入会 平成21年11月  
 代表者名 井上浩孝  
 業種 鉄鋼二次製品販売業  
 所在地 豊島区南長崎1-1-18  
 TEL 03-3953-8866  
 FAX 03-3565-1655



南長崎1丁目交差点のそば、山手通り沿いで建築材料を取り扱っております。少数精鋭で、皆様の御要望に応じております。

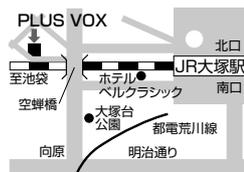
## 劇団ムジカフォンテ



入会 平成22年1月  
 代表者名 知久晴美  
 業種 劇団  
 所在地 豊島区池袋本町2-17-27  
 TEL 03-3986-5659  
 FAX 03-3986-5659

未来ある青少年の健全な発育に寄与する為、舞台芸術活動やそれに伴う練習等を通じ、技術の鍛錬と道徳心を持つ人間の育成を行う。

## 合同会社 PLUS VOX



入会 平成22年3月  
 代表者名 井上克也  
 業種 映像制作業  
 所在地 豊島区北大塚3-1-2  
 三恵大塚ビル503  
 TEL 03-3949-3472  
 FAX 03-3949-3472

ドラマや映画・TV番組を制作しております。何かご用命・お問い合わせがございましたらご一報下さい。新参者ですが宜しくお願い致します!!

## 株式会社 システムズ・ソフィー



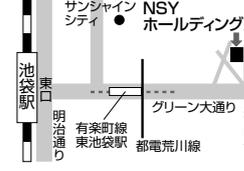
入会 平成21年11月  
 代表者名 佐藤洋平  
 業種 情報処理  
 (コンピューターソフト開発・運用・保守etc)  
 所在地 豊島区池袋2-60-11  
 ともビル10階  
 TEL 03-5985-2866  
 FAX 03-5985-2865

## 有限会社 若矢電業



入会 平成22年2月  
 代表者名 若林 誠  
 業種 電気工事業  
 所在地 豊島区長崎4-21-2  
 TEL 03-3957-9500  
 FAX 03-3957-9506

## 株式会社 NSYホールディングス



入会 平成22年2月  
 代表者名 長沼啓一  
 業種 不動産管理  
 所在地 豊島区東池袋5-3-8  
 TEL 03-3986-1611  
 FAX 03-3986-1615

オールシーズン、お一人様1泊5,250円(税込・朝食付き)!!

テレビ番組でも紹介された「四季倶楽部」。  
法人会会員なら予約受付開始日優遇などの  
特典がございます。

法人会会員の皆様へ  
格安リゾート施設を提供!



【利用できる方】

法人会会員企業、会員企業の役員および従業員とその家族

【利用手続(電話予約)】

予約受付開始日…利用日の2ヶ月前の1日から。(※一般の場合は利用日の2ヶ月前から。)

予 約 先…「四季倶楽部会員専用ダイヤル」03-5695-2500(9:00~19:00・年中無休)

※予約の際、所属団体名は「東京法人会連合会」「353-415(パートナー企業コード)」とお伝えください。

※年末年始、GW、お盆などの特定日は予約の開始日が異なる場合があります。



【四季倶楽部とは】

「四季倶楽部」は、大手企業の保養施設を有効活用し、オールシーズン、お一人様1泊5,250円(税込・朝食付き)の  
格安な料金設定で一般利用者に開放しています(一部除く)。

東法連が「四季倶楽部」と提携したことにより、法人会の会員企業であれば、一般の方より予約の開始日が優遇され  
ます(最大30日)。

※「四季倶楽部」の施設の所在地ならびにオンラインでの予約など利用に関する詳しい内容は、

東法連ホームページ <http://www.tohoren.or.jp> でご確認ください。

表紙の言葉



石神井公園

三宝寺池、石神井池の二つの池を中心とした都立公園で、園内は起伏に富み、武蔵野の自然がよく残されています。木々に囲まれ静寂な趣の三宝寺池と、ボートで賑わう石神井池の他に、石神井城跡とこれに関する幾つかの遺跡があります。三宝寺池の北の台地を中心にソメイヨシノが約170本、ヤマザクラが約70本見事な花を咲かせ、また石神井池の池面に沿って桜の木が植えられています。

(表紙写真・記 / 金澤重夫)

編集後記



私は、豊島法人会広報委員会に入り、記事を書き続けて早12年目を迎えます。取材を通じ、多くの人々と触れ合うことができました。インタビュー、写真撮影、原稿書き、校正等ひとつひとつの作業に、広報委員会スタッフの特技が活かされていることを実感しています。

委員長を中心に、各スタッフ一同、今後とも皆様の心に残る記事を書き続けていきたい……と強く切望します。

(記 / 4月号編集キャップ 阿部双葉)

# 事務局からのお知らせ

## 東法連 WEB サイトにて 各種事業サービスがご利用できます

上部団体東京法人会連合会WEBサイトの「都内法人会の会員専用ページ」にて下記サービス等がご利用できます。





**指定旅館 研修用ビデオ無料貸出 法律相談  
セコム・セキュリティ制度紹介**

東法連WEBサイト <http://www.tohoren.or.jp/>

ログインには右記のユーザー名とパスワードが必要となりますのでご注意ください。

**ユーザー名 tohoren  
パスワード 0771**

ラフォーレ倶楽部をお申込の際は、別途会員番号「20052-30」が必要です。

## 移転・休業 その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。  
また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

## 生活習慣病健診について

豊島法人会では（財）全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。

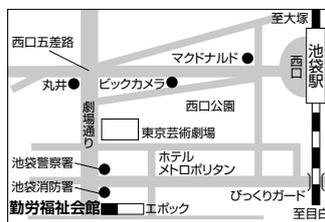
開催日、お申込については（財）全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。



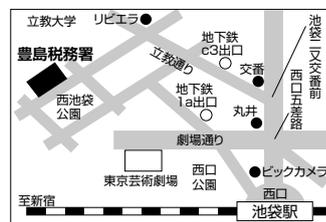
## 決算法人説明会について

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用のしかた、決算手続きと申告調整などについて豊島税務調査官および東京税理士会豊島支部の税理士が説明を行います。  
※聴講・テキストとも無料です。

月 日	時 間	場 所
5月12日(水)	13:30～16:00	勤労福祉会館
5月14日(金)	13:30～16:00	勤労福祉会館
6月11日(金)	13:30～16:00	豊島税務署会議室
7月6日(火)	13:30～16:00	豊島税務署会議室



勤労福祉会館



豊島税務署

### 本誌裏表紙



従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、申告書に添付してください。



## 年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じた場合もご連絡ください。



## e-Tax 推進宣言の会

# 社団法人豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋2-55-2 鈴木ビル1階  
TEL 3985-8940 FAX 3985-5718  
tosima-h@sage.ocn.ne.jp  
<http://www.toshimahoujinkai.com/>



# 法人会カレンダー

5月			6月			7月		
1 土			1 火			1 木	13:30 15:30	新設法人説明会 事務局会議室
2 日			2 水			2 金		
3 月	憲法記念日		3 木	13:30 16:00	源泉所得税基礎講座① 測量地質健保会館	3 土		
4 火	みどりの日		4 金	13:30 16:00	源泉所得税基礎講座② 測量地質健保会館	4 日		
5 水	こどもの日		5 土			5 月		
6 木			6 日			6 火	13:30 16:00	決算法人説明会 税務署会議室
7 金			7 月			7 水		
8 土			8 火			8 木		
9 日			9 水			9 金		
10 月			10 木			10 土		
11 火	13:30 15:30	新設法人説明会 事務局会議室	11 金	13:30 16:00	決算法人説明会 税務署会議室	11 日		
12 水	13:30 16:00	決算法人説明会 勤労福祉会館	12 土			12 月		
13 木			13 日			13 火		
14 金	13:30 16:00	決算法人説明会 勤労福祉会館	14 月			14 水		
15 土			15 火			15 木		
16 日			16 水	18:30 21:30	豊島法人会ボウリング大会 口サボウル	16 金		
17 月	16:00 19:20	第36回通常総会 ホテルメトロポリタン	17 木			17 土		
18 火			18 金	14:00 15:30	税務研修会 桐杏学園	18 日		
19 水	15:00 16:30	企業セミナー 東京信用金庫本店	19 土			19 月		海の日
20 木			20 日			20 火		
21 金			21 月			21 水		
22 土			22 火			22 木	↑ 東京フラフェスタ in 池袋 池袋西口公園 ↓	
23 日			23 水			23 金		
24 月			24 木			24 土		
25 火			25 金			25 日		
26 水			26 土			26 月		
27 木			27 日			27 火		
28 金			28 月			28 水		
29 土			29 火			29 木		
30 日			30 水			30 金		
31 月						31 土		

※日時・内容については変更となる場合がありますので、ご了承下さい。 □ は休日です。

# みんなで築こう明るい未来



従業員の退職金準備に

## 特定退職金共済制度

### 制度の特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で払込み、退職金の支給は事業主にかわって当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

### ■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば中小企業に限らず、その従業員を加入させることができます(ただし、年齢14歳6ヵ月超70歳6ヵ月以下に限ります)。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。ただし、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

お問い合わせ・資料請求は

### ■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を年金(支給期間:5年もしくは10年)として受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金月額2万円をともに超えている従業員にのみ適用)

### ■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度としてさかのぼることができます。(新規加入事業所のみ適用)

※ご加入に際しては所定のパンフレットを必ずごらんください。

委託保険会社 大同生命保険株式会社

〈東京都知事認可〉

財団法人 **東法連特定退職金共済会** 法人会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館  
TEL. (03)3357-1641 (代) FAX. (03)3357-1642

申告書に切り取って貼付しましょう。✕

豊島法人会会員証